

民間防災拠点施設再生可能エネルギー等導入補助制度の実施について

再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を活用し、民間防災拠点施設における再生可能エネルギーシステムの導入を支援する。

(以下、制度の基本的なスキームは国の定めによる。)

1. 目的

地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時等において地域の防災拠点となりえる民間施設への再生可能エネルギー等設備の導入を促進する。

2. 補助対象となる施設

地域防災計画に基づく避難又は医療救護の拠点として指定を受けているなど、災害時等に地域の防災拠点となりえる下記の区分に該当する施設。

- ① 医療施設、②公共交通機関の施設（駅舎等）、③私立学校等、④宿泊等施設、⑤コンビニエンスストア等、⑥福祉避難所等、⑦その他市長が必要と認める施設

※1 ④、⑤、⑥については災害等に避難所等になり得るものに限る

※2 市内の災害拠点病院・救急告示医療機関、JR 仙台駅、宮城交通仙台高速バスセンターについては、仙台市民に限らず広域的に利用される施設であるため宮城県が実施する同制度の対象とする。

3. 補助対象となる設備

(1) 再生可能エネルギー等設備

- ①太陽光、②風力、③小水力、④地中熱、⑤廃熱や地熱、⑥バイオマス、
⑦その他（太陽熱、雪氷熱等）

(2) 再生可能エネルギー等設備に付帯するもの

- ⑧蓄電池（原則必須）、⑨街路灯・道路灯、⑩屋内高所照明、⑪その他（燃料電池等）

※ 対象施設において災害時に防災拠点として必要とされる最低限の機能を維持するための、再生可能エネルギー等設備の新たな設置、更新又は増設であること。

4. 補助対象経費

事業を行うために必要な設計費、本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及び試験調整費その他必要な経費で市長が承認した経費

5. 補助額 再生可能エネルギー等設備の導入に必要な経費の 1 / 2 以内 (固定価格買取制度の利用は不可)

6. H25 年度予算額 30,000 千円 (予定件数: 2 件)

7. 募集期間 平成 25 年 6 月下旬 (調整中) ~ 8 月 30 日 (金)